

News Release

No. 141 (11-28)

2012年(平成24年)2月1日

※東商記者クラブ・日銀クラブで、資料投函させていただいております。

**CIC、「インターネット開示」の手数料支払いに使えるカード拡大  
～JCBやクレディセゾンなどが加わり、国内クレジットカードの約83%カバー～**

指定信用情報機関のシー・アイ・シー(CIC、大森一廣社長)は、インターネットを使って自分の信用情報を確認できる「インターネット開示」の開示手数料の支払いに新しくジェーシービー(JCB)やクレディセゾンなどが発行するクレジットカードが加わり、2月2日からその取扱いを開始します。

当社は、インターネット開示を昨年4月に東京都を第一弾にスタートしました。当初、システムが支障なく動くか確かめるため、利用対象者を絞ったり、利用できる地域を少しずつ上げたり、また本人確認の観点から開示手数料の支払いにクレジットカード決済を採用するなど安全・安心のシステム作りに注力してまいりました。

開示手数料の支払いに使えるクレジットカード会社はこれまで、イオンクレジットサービス、エポスカード、オリエントコーポレーション、シティカードジャパン(ダイナースクラブカード)、ジャックス、セディナ、トヨタファイナンス、三井住友カード、三菱UFJニコス(DCカード、NICOSカードのみ)の9社でした。

今回、新たにクレディセゾン、JCB、三菱UFJニコス(UFJカード、MUFGカード)、ユーシーカード、ライフカードの各社が加わり、これにより開示手数料が決済可能なクレジットカードのシェアは国内発行枚数の約83%<sup>\*</sup>に達し、インターネット開示の利用環境の整備がほぼ完了するものです。

※『日本の消費者信用統計 平成23年度版』(社)日本クレジット協会)及び『2011年度版 クレジット産業白書』(月刊消費者信用)より算出

▽制度の概要

- (1) 決済カード拡大日:平成24年2月2日(木)
- (2) 利用時間:毎日8:00～21:00
- (3) 利用可能機種:WindowsパソコンでInternet Explorer 7、Internet Explorer 8(32bit版)  
又は携帯電話(NTTドコモ、ソフトバンク、auのみ) ※携帯電話は使えない機種あり
- (4) 開示手数料:1,000円
- (5) 支払方法:クレジットカード決済(1回払いのみ) ※提携カードは利用できない場合あり

以上

● 本件に関するお問い合わせ先

株式会社シー・アイ・シー 経営企画部 広報担当 菅佐原・添田

東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL:03-3348-0626 FAX:03-3345-1913